

2026 年度後期用教科書配布について

2026 年 9 月
シンガポール日本人学校

シンガポールでは、在シンガポール日本大使館の依頼により在留邦人の小中学生のための教科書の配布を日本人学校で行っています。2026 年後期用教科書（小学部）の配布については、下記のとおりです。

1. 配布対象者 : 日本国籍を持つ児童・生徒
※日本から本校に（編）入学する児童・生徒へは配布しておりません。
→ 日本出国前に「海外子女教育振興財団」でお受取りください。
※2026 年 7 月 1 日以降に日本から来星した方へは配布しておりません。
→ 日本出国前に「海外子女教育振興財団」でお受取りになるか、大使館へ「教科書追加送付申請書」を提出してください。
※2026 年 9 月 1 日以降に第 3 国の在外教育施設から転入した方へは配布しておりません。
→ 旧滞在国でお受け取りになるか、大使館へ「教科書追加送付申請書」を提出してください。
2. 配布期間 : 2026 年 9 月 21 日（月）配布開始予定
（やむを得ぬ事情により変更の場合はホームページ上にて告知いたします）
※必ず教科書受領のための来校事前予約のうえご来校ください。
3. 受付時間 : 平日（祝日および学校休校日を除く）9 時～16 時
4. 配布場所 : 小学生（1～5 年生）用教科書.....小学部クレメンティ校事務局
※小 6、中学生用の教科書は後期配布はありません。
5. 受け取り人 : 当該児童本人もしくはその保護者
※代理人による受領は認められません。
※保護者の方の身分証明書を確認させていただく場合があります。
6. 提出必要書類 : お子様のパスポートコピー（有効期限内） もしくは 戸籍謄本のコピー
※紙媒体でのコピーのご準備をお願いいたします。
※上記以外の書類では受付できません。
※事務局でコピーをする場合、1 人分につき 1 ドル頂戴いたします。
※1 ドルのご用意をお願いいたします。事務局ではお釣りのご用意はございません。
7. その他
 - ・教科書受領の際には、必ず本人又は保護者が取りに来てください。
 - ・教科書の配布は、文部科学省より本人の該当学年分のみと決められています。
 - ・他学年分等の入手を希望される場合は、下記取扱店より各自で購入してください。
 - ・紛失した場合の再配布や過年度分の教科書は配布できません。
 - 〈教科書取扱店〉OCS 海外新聞普及株式会社 <http://www.ocs.co.jp>
 - ・先着順で在庫限りの配布となります。来校予約は混雑回避のための措置であり教科書を確実に受け取るための保証ではありません。配布終了した学年はホームページにお知らせいたしますが、タイミングによってはご予約のうえご来校いただいても在庫終了の場合お渡しできないことを何卒ご了承ください。